

北海道における「水防災意識社会再構築ビジョン」の展開

○関東・東北豪雨を踏まえ、新たに社会全体で大規模な氾濫に備える「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿江市町村において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

○道内で初めて留萌開発建設部・留萌振興局・留萌市等からなる「留萌川減災対策部会」を3月25日に設置した。
○同部会では「市民に大水害の恐ろしさや、洪水時の対処について防災教育を通じて認識を深めてもらう必要がある」等の意見を頂いており、これらを踏まえ、今後、減災に向けた取組内容を取りまとめることとしている。

○引き続き、道内の直轄河川(全13水系)を対象に、台風シーズンまでに協議会等を設置し、現状の水害リスクや減災に係る取組状況の共有、今後5年間で達成すべき減災のための目標設定を図るとともに、その達成に向けた取組内容を検討する。

留萌川減災対策部会（平成28年3月25日 開催）

●構成機関 留萌開発建設部、旭川地方気象台、留萌振興局、留萌市

●主な議事内容

- ・現状の水害リスクや、現状の減災に係る取組状況についての共有
- ・「5年間で達成すべき目標」の決定

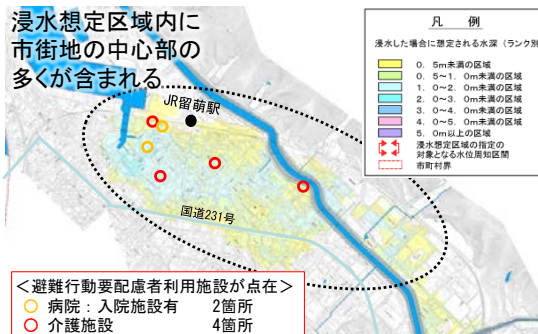
留萌川の大規模水害に対し

「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す



昭和63年8月洪水では、市街地の約1/3が浸水

現状の水害リスク

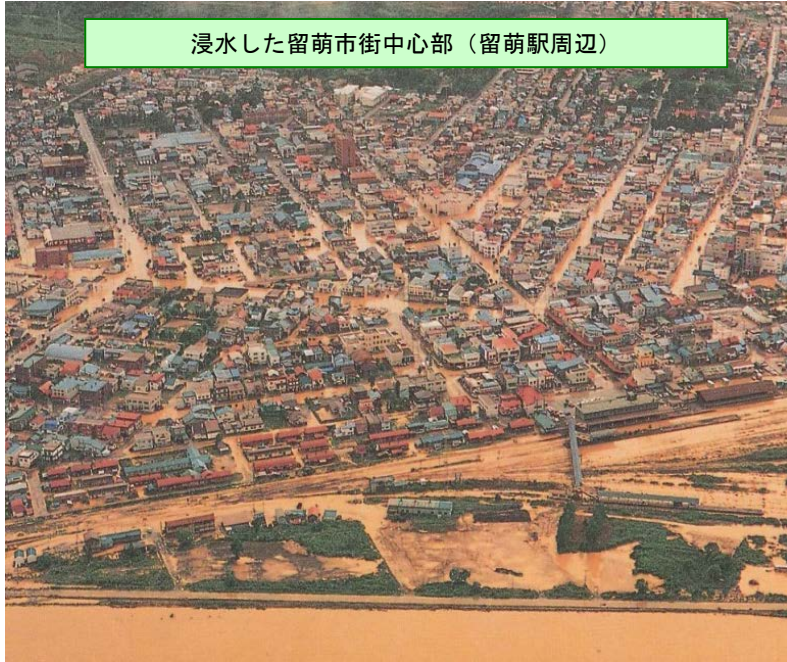


排水ポンプパッケージによる水防活動の効率化

現状の減災に係る取組事例

昭和63年洪水による被害状況

○市街地の広い範囲で浸水し、都市機能が麻痺。



【概要】

<発生日>
昭和63年8月25～26日

<被害状況>

浸水面積：1,290ha

浸水家屋：3,376戸
(当時の留萌市内の家屋数の26%)

被災人口：9,499人
(当時の留萌市人口の28%)

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

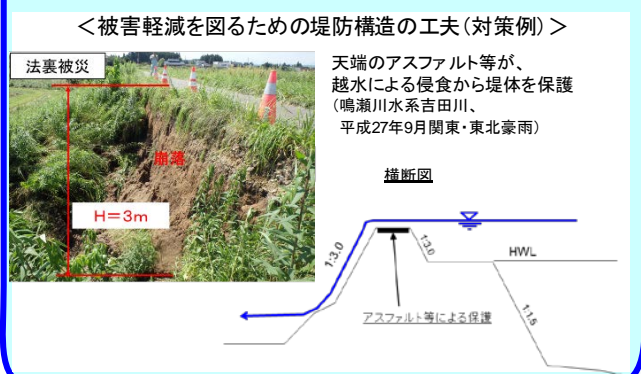
<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

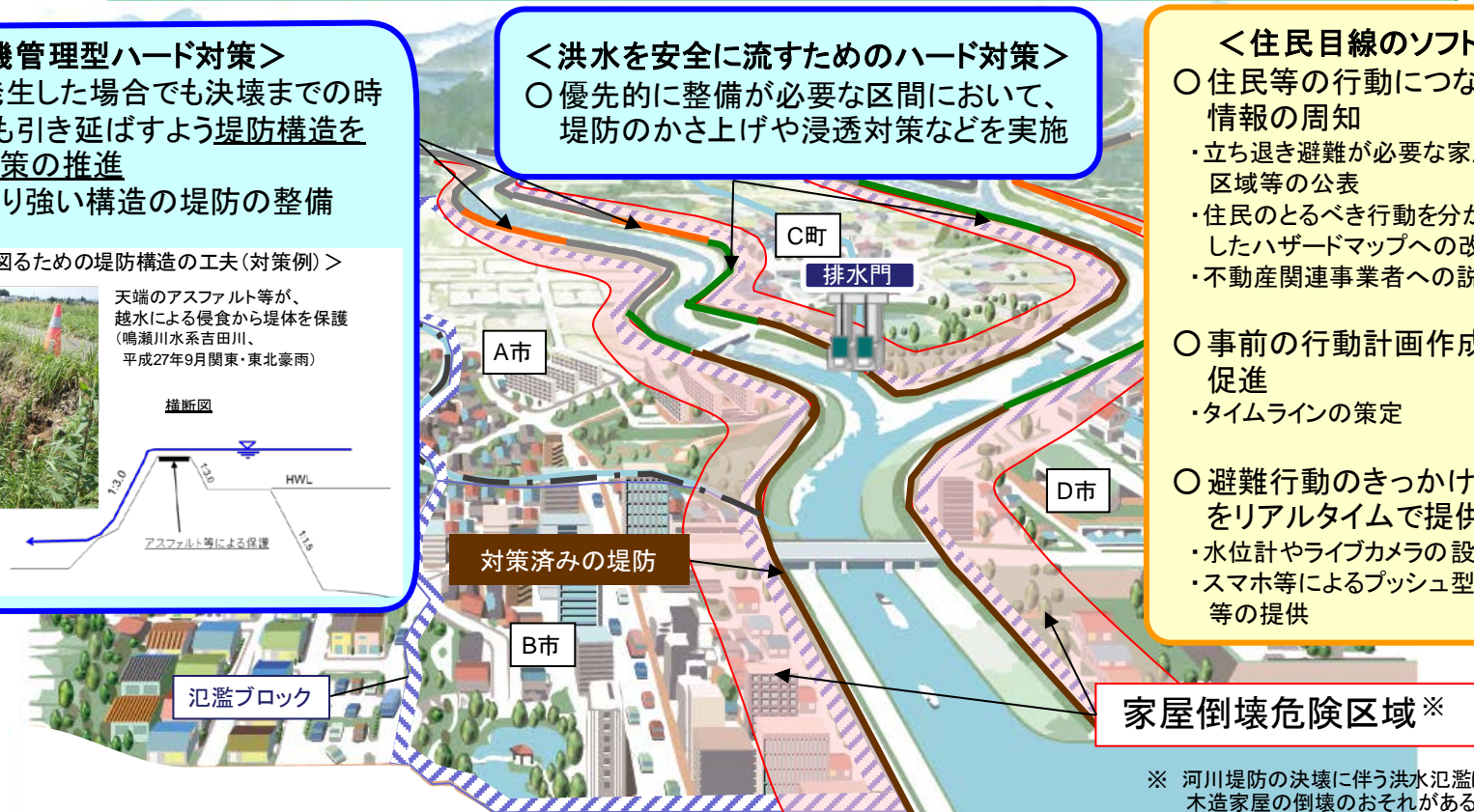
各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>
○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
いわゆる粘り強い構造の堤防の整備



<洪水を安全に流すためのハード対策>
○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>
○住民等の行動につながるリスク情報の周知
・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
・不動産関連事業者への説明会の開催
○事前の行動計画作成、訓練の促進
・タイムラインの策定
○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
・水位計やライブカメラの設置
・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供



家屋倒壊危険区域※

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域